

令和5年度 組織目標展開整理表（部の組織目標）

作成日 令和5年4月1日

職名 建設環境部長 氏名 塩野目龍一

番号	実施項目	計画・方針等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名	達成状況
1	国3・4・12号線整備	施政方針	・計画線に掛かる権利者に対し、用地取得に関する折衝が実施され、事業の進捗が図られている。	・(公・財)東京都都市づくり公社に用地取得事務を委託し、公社と連携して用地取得に係る折衝を行い、用地取得に努める。また、国庫補助金について、状況を十分に把握した上で次年度要望を行い、当該年度においては確実に執行するために進行管理を徹底する。	年度末	建設事業課	ほぼ達成した
2	国3・4・1号線整備	施政方針	・計画線に掛かる権利者に対し、用地取得に関する折衝が実施され、事業の進捗が図られている。	・国3・4・11号線を施行する東京都と連携しながら、用地取得に係る折衝を行い、用地取得に努める。また、国庫補助金について、状況を十分に把握した上で次年度要望を行い、当該年度においては確実に執行するために進行管理を徹底する。	年度末	建設事業課	高度に達成した
3	無電柱化事業	施政方針	市道幹17号線の一部を対象として、電線共同溝設置工事(南区間)の実施や、市道幹6号線の無電柱化の実施に向けた現況測量及び予備設計を実施し、事業の進捗を図られている。	市道幹17号線の南区間工事に関しては、歩行者、沿道住民に配慮し、安全に工事を実施する。市道幹6号線の現況測量及び予備設計については、各委託を実施する中で当該路線での電線共同溝整備における課題整理を進める	年度末	建設事業課	ほぼ達成した
4	デジタル化の推進	施政方針	・様々なデジタルツールを活用し、事務の効率化・高度化が図られ、多様な働き方が実現している。	・統合型情報管理地図システムでの道路台帳資料の活用を行う為、約3,000枚の道路区域図等のCADデータ化を図り、紙資料の電子化を行う。	随時	道路管理課	ほぼ達成した
5	橋りょうの維持管理	ビジョン	・安全、安心の確保を基本とした橋りょうの計画的な維持管理が行われている。	・「国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、点検を実施し、その結果をもって適切な修繕等を実施する。	年度末	道路管理課	ほぼ達成した
6	特定財産処分の計画的実施	その他	・行政財産として公の用に供していない物件(土地)の処分がなされ、市有財産売却収入として財源確保が図られている。	・関係地権者への丁寧な説明により、理解の上、同意書の締結を行い、契約管財課等の関連部署と連携し、売却契約等を進める。	随時	道路管理課	ほぼ達成した
7	交通安全啓発の推進	ビジョン	・道交法改正による自転車乗車時のヘルメット着用努力義務化、新たな自転車安全利用五則による自転車ルール・マナーの周知・啓発が、警察等の関係機関と連携して行われている。	・市報やツイッターなどの手法を活用し、新しいルールを周知するとともに、交通管理者や関連機関と連携した自転車安全利用の啓発活動、交通安全対策に関する情報を発信する。 ・交通安全教室や交通安全講話会を活用し、ヘルメット着用の重要性や着用努力義務化に関する情報を周知する。	年度末	交通対策課	ほぼ達成した
8	有料自転車等駐車場の運用	その他	・円滑な自転車駐車場の運営が図られるよう、新たな指定管理者と綿密な連携により情報共有が図られている。	・これまでの課題の共有や、アンケート結果を踏まえた改善を行う。	年度末	交通対策課	ほぼ達成した
9	地域バス運行事業	その他	・市民がより利用しやすく、利用者増に向けた取り組みが行われている。	・新庁舎竣工に向けたルート変更案を作成する。 ・より安全で安心した利用ができるよう、バス運行事業者と協議を行う。	随時	交通対策課	ほぼ達成した
10	下水道施設の計画的な維持管理	ビジョン	・下水道施設を常時良好な状態に保つことにより、安定した市民生活が保たれている。	・施設の老朽化等に起因した事故防止のため、公共下水道ストックマネジメント実施方針により、計画的に点検・調査及び修繕・改築等を実施し、適切な維持管理を行っていく。	随時	下水道課	ほぼ達成した
11	計画道路事業との調整	その他	・国3・2・8号線について、都が実施する協定管布設工事に合わせ撤去工事が完了している。 ・各計画道路に対し、下水道が適切に配管されている。	・東京都と十分な協議等を行い、適正に撤去工事を実施する。 ・担当者に確認をしながら、進行管理を行う。 ・計画道路の情報収集を行い、必要に応じて調整を行う。	年度末	下水道課	ほぼ達成した

番号	実施項目	計画・方針等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名	達成状況
12	公園・緑地の整備事業	ビジョン	・都市計画公園戸倉公園の一部を土地開発公社より取得し、昨年度取得した部分と合わせ設計が完了している。	・戸倉公園について、補助申請、用地取得の手続きを滞りなく実施する。 ・令和6年度の整備に向けて、防災機能を有する公園として設計を完了する。 ・設計途中で市民説明会を開催し、市民意見を伺った上で設計を進める。	年度末	緑と公園課	高度に達成した
		ビジョン	・史跡武蔵国分寺跡保存整備事業における南門地区西側エリアの整備、参道エリアの設計が完了している。	・南門地区西側エリアの整備について、監督員の立場で安全を第一に管理する。 ・南門地区参道エリアについて、令和6年度の整備に向けて実施設計を完了する ・その他、史跡武蔵国分寺跡保存整備事業に伴う基本設計の助言等主管課に協力する。	年度末	緑と公園課	高度に達成した
		施政方針	・インクルーシブな公園整備に伴い、用地取得に向けて、土地所有者との協議・交渉が完了している。	・土地所有者と価格等交渉を行い、用地取得の準備を整える。	年度末	緑と公園課	ほぼ達成した
13	(仮)プラスチック廃棄物の一括収集及び有料化	施政方針	・令和6年度から(仮)プラスチック廃棄物の一括収集及び有料化を実施するための準備が進められている。	・環境対策課及びごみ減量推進課で連携を図り、(仮)プラスチック廃棄物の減量及び再利用の推進基本方針(案)のパブリックコメントを実施し、説明会等を通じて市民に丁寧な説明を行う。 ・庁内において、基本方針を決定し、6年度から一括収集及び有料化の実施に向けた条例改正を議会に提案する。 ・外部委託による中間処理費用、運搬先変更に伴う収集運搬費用、指定収集袋作成費用など6年度に必要な経費を予算計上する。 ・条例改正後に、ごみの分け方、出し方など、市民に対して説明会等を通じて丁寧に説明する。	年度末	環境対策課 ごみ減量推進課	高度に達成した
14	(仮称)リサイクルセンター建設に向けた検討	ビジョン	・(仮称)国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画の改定がなされている。 ・(仮称)リサイクルセンターが立地可能な都市計画(用途地域・都市施設)変更の検討が進められている。 ・清掃センター事務所棟の解体が完了している。 ・仮設処理施設整備に向けた仕様書の整理がなされている。	・(仮称)国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画については、地元協議会、パブリックコメントに係る説明会等で市民に変更箇所を丁寧に説明する。 ・都市計画(用途地域・都市施設)変更に向けた関係部署との協議、情報共有、ロードマップ整理を行う。 ・清掃センター事務所棟の解体については、解体事業者により安全かつ適切に工事を行う。 ・受託事業者により、仮設処理施設の発注に向けた仕様書の整理をする。	年度末	環境対策課	ほぼ達成した
15	ごみの減量・資源化の促進	個別計画	・SDGsの理念に基づき、一般廃棄物処理基本計画の目指す姿である「清潔で環境に優しい循環型都市」を目指すための、ごみの減量・資源化施策が推進されている。	・市報・ごみ分別アプリ等媒体を用いて、また合わせてイベントを通じて、減量・資源化方法などを市民へ周知徹底する。 ・食品トレーやペットボトル等の販売店等への返却を働きかけるとともにリサイクル推進協力店の拡大・拡充に努める。 ・生ごみ拠点収集について、令和4年度増設したもたち・並木公民館の状況を踏まえ、他の公共施設での実施が可能かどうか検討する。 ・リサイクル家具販売の継続に向けて検討を行う。 ・食品ロス削減に向け、フードドライブについて社協・市内事業者などと連携し拡充を模索する。 ・生ごみ処理機器助成の利用者に対してアンケートを実施し、制度にかかる意見や利用実態について情報収集を行う。	年度末	環境対策課 ごみ減量推進課	ほぼ達成した

番号	実施項目	計画・方針等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名	達成状況
16	し尿希釈施設の解体	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿希釈施設を解体し、行政財産(市有地)の移管が完了している。</li> <li>・行政財産の移管に伴いストックヤードに搬入出する収集運搬車両(ビン)等の導線が確立されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設解体前に、委託により処理槽内等の清掃作業を実施する。</li> <li>・建設事業課、協働コミュニティ課、公共施設マネジメント課と連携を図り、し尿希釈施設買収スケジュールに基づき、施設解体工事を実施する。</li> <li>・解体工事完了後に、協働コミュニティ課に行政財産を移管する。</li> <li>・ごみ減量推進課と連携を図り、ストックヤードに直接搬入出する車両導線等を検討するとともに、ごみ減量推進課において、次年度に実施する外構改修工事に要する経費の予算計上を行う。</li> </ul>	年度末	環境対策課 ごみ減量推進課	ほぼ達成した
17	湖南衛生組合におけるし尿の共同処理	施政方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湖南衛生組合構成市7市が連携、協力しながら、共同によるし尿処理が安定的に行われている。。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に行われる湖南衛生組合部課長会等に出席し、発信された情報等を踏まえ、必要に応じて庁内調整を図る。</li> <li>・搬入時間及び搬入方法など、受託事業者及び一般廃棄物収集運搬業者(浄化槽)に周知するとともに、搬入ルールを順守する。</li> </ul>	随時	環境対策課	高度に達成した